

様式

委員会規則第4条第1項に基づく届出書

平成28年9月27日

1. 執行機関の別	2: 教育委員会
2. 都道府県名	神奈川県
3. 市区町村名	葉山町
4. 届出番号	1
5. 独自利用事務の事例番号	113-4-1(2)
6. 届出書を公表しているウェブページのアドレス	http://www.town.hayama.lg.jp/kurasu/tetsuduki/mynumber.html

執行機関名 葉山町教育委員会

知事等(教育委員会)が行う幼稚園就園奨励費の支給に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	葉山町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項による私立幼稚園就園費補助金の交付に関する事務
②番号法別表第1の項	91	
③番号法別表第2の項	113	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		葉山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第1 葉山町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項による私立幼稚園就園費補助金の交付に関する事務
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)第1条	葉山町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項第2条
⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、 <u>高等学校等の生徒等</u> がその授業料に充てるために高等学校等就学支援金の支給を受けることができることとすることにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって <u>教育の機会均等</u> に寄与することを目的とする。	この補助金は、 <u>幼稚園教育の振興</u> に資するため、園児の家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るために <u>設置者</u> が行う保育料、入園料の減免措置を推進することを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		葉山町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項